

丸森町水防センター防災展示実施設計及び製作業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

本業務は、丸森町MIZBEステーションの平常時における利活用として、町が策定した丸森町水防センター展示計画等に基づき、防災展示に係る実施設計及び展示品の製作をすることを目的とし、「災害記憶の伝承」や「防災学習」を実践するために十分な効果が期待できる展示が必要となることから、経験・知見を持つ者を受託候補者として選定するものである。

2 業務の概要

- (1) 業務の名称 丸森町水防センター防災展示実施設計及び製作業務委託
- (2) 業務の内容 別紙 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで
- (4) 提案上限額 24,915,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 実施スケジュール

件名	期限等
公募開始	令和7年8月18日（月）
質問受付期限	令和7年8月22日（金）正午必着
質問回答	令和7年8月25日（月）
参加表明書の提出期限	令和7年8月28日（木）午後5時必着
参加承認書の通知	令和7年9月1日（月）
企画提案書等の提出期限	令和7年9月10日（水）午後5時必着
プレゼンテーション開催日	令和7年9月12日（金）
選定結果通知	令和7年9月18日（木）
受託候補者との仕様の調整	事務局から連絡
受託候補者からの見積書の提出	事務局から連絡
受託候補者との契約の締結	令和7年9月下旬

4 参加資格

本プロポーザルに参加する事業者は、本町の「広告・宣伝」及び「調査・研究」の業種の入札参加資格を有する者であること。

5 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和7年8月18日（月）～令和7年8月22日（金） 正午必着

- (2) 質問方法

下記のアドレスに電子メールで質問することとし、電子メール送信後は、必ず電話にて送信の旨を連絡すること。なお、電子メール以外の方法による質問は、受け付けない。

丸森町 総務課 拠点整備班 アドレス kyoten@town.marumori.miyagi.jp

(3) 質問様式

電子メールの件名は「防災展示実施設計及び製作業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問」とし、質問書（様式3号）を添付すること。

(4) 回答方法

令和7年8月25日（月）までに、町ホームページに掲載する。

6 参加表明書の提出

(1) 提出期限及び提出方法等

①提出期限 令和7年8月28日（木）午後5時必着

②提出先

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120
丸森町 総務課 拠点整備班 担当 阿部
TEL 0224-87-7353
E-mail kyoten@town.marumori.miyagi.jp

③提出方法

持参又は郵送等（簡易書留等の配達記録が残るものに限る。）

※持参の場合、土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

(2) 提出書類 参加表明書（様式1号）

(3) 提出部数 1部

(4) 参加承認書の通知

①通知日 令和7年9月1日（月）

②通知方法 参加表明書に記載のメールアドレス宛てに電子メールで通知する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出期限 令和7年9月10日（水）午後5時必着

(2) 提出書類

①企画提案書 正本1部 副本8部

②見積書及び積算内訳書 正本1部

(3) 企画提案書等作成について

①企画提案書

ア 内容は、審査基準（別紙）の評価項目に基づいて作成することとし、業務内容ごとに提案内容を記載すること。

イ サイズは、日本産業規格A4とし、表紙と目次を除き30ページ以内で作成すること。

ウ 記述については、説明を要せずとも企画提案書を読んで理解できる内容とすること。

エ 各ページにはページ番号を記載すること。

オ 文字の大きさは10.5ポイント以上とすること。

②見積書及び積算内訳書

企画提案書に示されたすべての経費の積算内訳（数量等を含む。）が分かるように作成

すること。なお、書式は任意とする。

- (4) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。）
※持参の場合、土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

- (5) 提出先
〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120
丸森町 総務課 拠点整備班 担当 阿部
TEL 0224-87-7353
E-mail kyoten@town.marumori.miyagi.jp

- (6) 留意事項
①参加表明をした者であっても、提出期限までに企画提案書等の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。
②提出した企画提案書等の差替え、再提出は認めない。なお、本町が必要と認めるときは追加の資料提出を求めることがある。
③企画提案書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書等は正規の資料として取り扱わない。

8 審査

- (1) プレゼンテーション開催日

令和7年9月12日（金）（時間は、事務局よりお知らせする。）

- (2) 審査方法等

- ①受託候補者の選定に当たっては、本町職員による選定委員会により審査を行う。
- ②参加者が5者以上となった場合は、選定委員会が企画提案書等を書類審査し、上位4者に対しプレゼンテーションの参加資格を与える。参加者が5者未満の場合は書類審査を実施しない。
- ③評価項目毎に採点を行い、その合計点数により最適と認められる事業者を候補者として選定する。
- ④審査は、非公開とする。

9 審査項目

審査は、選定委員会の委員が、評価基準（別紙）の各評価項目を5段階で評価し、評価した結果の合計点を各参加者の得点とする。最も高い得点の者を受託候補者、2番目に高い得点の者を次点として選定する。

10 審査結果の通知

審査結果については、プレゼンテーションを行った参加者全員に通知する。なお、審査結果に関する異議等は、受け付けない。

11 契約の締結等

受託候補者に見積書の提出を依頼する。なお、提案内容がすべて仕様に盛り込まれるとは限らないこととする。

受託候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、次点となった者と契約交渉を行う。

12 辞退届の提出

参加表明書及び企画提案書等の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届（様式2号）を次の方法で提出すること。

（1）提出方法 持参又は郵送等

（2）提出先

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120

丸森町 総務課 拠点整備班 担当 阿部

TEL 0224-87-7353

E-mail kyoten@town.marumori.miyagi.jp

13 失格事項

本プロポーザルの参加者又は提出された参加表明書及び企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。

- （1）提出方法、提出先、提出期限、その他提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しない場合
- （2）参加資格を満たさない場合及び企画提案書に虚偽の記載を行った場合
- （3）参考見積書の金額が、提案上限額を超過した場合
- （4）前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等により選定委員会が失格であると認めた場合

14 その他留意事項

- （1）必要書類の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- （2）提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- （3）本企画提案に関する書類に記載された日時は、すべて日本標準時とする。
- （4）提出された書類等は、返却しない。
- （5）提出された書類等は審査及び説明のために、その写しを作成し、使用することがある。
- （6）提出された書類等は、本プロポーザル以外の目的で参加者に無断で使用しないが、町民等からの情報公開の請求に応じて、提出書類を公開又は一部公開する場合があることをあらかじめ了承すること。
- （7）企画提案書に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、参加者が行うものとする。

(別紙)

丸森町水防センター防災展示実施設計及び製作業務委託に係る
公募型プロポーザル審査基準

企画提案書等の審査基準は、次の評価項目によるものとし、1項目ごとに点数を決定し、選定委員会委員一人あたり100点満点で評価するものとする。

【企画提案評価項目等】

1 審査項目、審査観点及び配点（100点満点）

審査項目	審査観点	配点
1 全般	・仕様書の内容を十分に理解した提案となっているか ・各業務の内容が整理され、実施方法やスケジュールなどが具体的かつ現実的な提案となっているか ・他に優れ、特に評価すべき内容があるか	10
2 業務の内容	・仕様書の内容を効果的に実現できる提案内容となっているか	30
3 自由提案	・実現可能性はあるか ・効果的な提案内容となっているか ・ランニングコストは適切か	30
4 業務履行能力	・提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な体制が構築されているか ・これまでの実績などはあるか	10
5 見積金額	・積算単価や数量は妥当なものであるか ・提案内容との整合性があるか	20

2 採点基準

区分	10点の項目	20点の項目	30点の項目
非常に優れている	10	20	30
優れている	8	16	24
標準	6	12	18
やや劣る	4	8	12
劣る	2	4	6